

# 第1章 概要

## 1. 基盤整備関連経営体育成等促進計画総括表

							農政局名	東海		
都道府県名	所在地	地区名	地区面積(ha)	地域区分	担当部課名					
愛知	豊橋市	二回	89.9	都市的地域	豊橋市産業部農地整備課 (TEL 0532-51-2488 FAX 0532-56-5106)					
地勢及び社会経済条件	本地区は豊橋市の西部に位置し、明治中期に豊川河口の干潟を干拓して新田開発された区域であり、主傾斜 1/3,000 の非常に緩勾配な水田と畑が錯綜した地域である。気候は比較的温暖で、年間平均気温 16.5℃・平均降水量は 1,750mm 程度(H21 気象庁資料)、冬季は北西の風が強いものの降雪はまれである。また、市街化区域に隣接しているが、地区は準農村地帯となっている。			農地の整備状況	本地区の農業基盤は、明治中期に開発された新田であり、区画は 20a 程度で整備されている。しかし、その後一体的な整備はなされてなく、用水路は開水路で一部は用排兼用、排水路は老朽化路線も多く、農道舗装の老朽化も見られ、営農に支障をきたしている。					
営農状況	現況農地の 63% を水田が占め、畑部はキャベツ・スイートコーン・レタス、施設野菜等バラエティに富んだ作物が集団的に作付されている。また専業農家も多く、畑作志向の強い地域であり、畑転換への意欲的な地域である。									
地区設定理由	明治中期に新田開発された神野新田土地改良区管内の農地を、集落界、用排水系統、営農形態等により 3 分割した地域の二回地域で、先行する地区 (H24 畑総三郷西部、H26 畑総五号) に続く地区であり、担い手への集積を可能とする地区設定である。				非農用地の概要	-				
農業再編の目標	現況				目標					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手農家による大規模経営 (41 戸)のうち 16 戸は既認定農業者</li> <li>水稲中心の大規模経営</li> <li>畑作 (露地・施設) 経営</li> <li>多くの小規模農家</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手農家による一層の大規模経営、認定農業者の増 (16 戸→41 戸)</li> <li>水稲中心の大規模経営</li> <li>畑作 (露地・施設) の規模拡大、集積</li> <li>大規模農家に集約 (小規模農家の減・委託農家の増)</li> </ul>					
農地の流動化計画及び経営体育成計画並びにほ場整備計画	項目	農用地面積①	担い手の経営面積②	同左シェア②÷①(%)	認定農業者数		全農家に占める認定農業者の割合	備考		
	現況	90.1 ha	47.7 ha	52.9	16	当該地区(対象事業完時)	20.5			
	対象事業完了時	89.9 ha	54.5 ha	60.6	41	市町村平均	12.8			
	目標	89.9 ha	55.4 ha	61.6	41					
	集積方法(目標)	計 (ha)	担い手農家	農業生産法人	生産組織	集落営農	項目	現況(ha)	目標(ha)	ほ場整備の手法
	自己所有地	37.0	37.0	-	-	-	大区画	-	-	-
	賃借権設定	18.4	18.4	-	-	-	標準区画	-	-	-
	経営受託	-	-	-	-	-	小区画(労働集約型)	90.1	89.9	-
	基幹作業受託	-	-	-	-	-	未整備(小区画含む)	-	-	-
	計 (ha)	55.4	55.4	-	-	-	計	-	-	-
農業生産基盤及び農村生活環境の整備目標並びに対応する事業管理計画	① 農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業(経営体育成型) 二回地区 (H27年~H33)		②		③		④			
土地改良施設等の管理計画	集落の受益者による法面草刈り・一斉溝ざらい等									
その他必要な事項	-									